令和５年度　自己点検・評価書

令和６年７月

佐賀大学国際交流推進センター

Ⅰ　振り返り（概要）

1　佐賀大学国際戦略構想（平成 23 年 1 月策定）と国際交流推進センターの設置

平成 20 年 1 月に『佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015)』が公表され、「アジアを中心に、教育研究水準を相互に高める効果的な国際交流を展開する」ことが、本学の目指すべきビジョンとして提案された。また、そのための方策として、第 2 期中期目標・中期計画において、「「国際交流センター（仮称)」を設置し、学生交流や教員の相互学術交流を総合的に行う体制を整備する」こととされた。

これに基づき、本学の国際交流に造詣の深い 30 人を超える教職員から成る策定委員会が組織され、約半年間の議論を重ねた末、平成 23 年 1 月に『佐賀大学国際戦略構想（以下『戦略』)』が策定された。

(1) 佐賀大学国際戦略構想の概要

『戦略』では、佐賀大学憲章における「アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献する」を基本的な理念とし、「目標」ではなく「手段」としての国際化により、アジアの知的拠点を目指すため、以下の 3 点に留意して国際戦略を展開することとされた。

①国際化を大学間の競争力強化の手段の一つとする。
②国際化を通して様々なアクションを起こすことが地域の活性化や国際化の要因となり、これが大学の国際化を引き起こすように連携したアクションを企図する。
③佐賀県の「国際戦略総合特区構想」との密接な連携により、地域の実証型グローバル化対応社会の構築に寄与する。

『戦略』は、佐賀大学の国際化の特徴である教員の「草の根」による国際交流の蓄積を重視した上で、組織的かつ機能的な観点を加えた国際化が必要であるとした。また、日本人学生の国際化を重点課題とし、学生に的確な国際的視点を備えさせる「手段」としての「新国際教育プログラム」等の創設を提案し、国際的な就業力を備えた人材育成を行うことを提言した。さらに、本学の国際化が地域の国際化を喚起する仕組みとして、本学が行うべき具体的なアクション等を構想した。

『戦略』は、本学の国際化を飛躍的に推進することを目指して、以下の 7 つとした。

戦略 1：英語特別コース等を拡充した新国際教育プログラム、新特別コースの再構築
戦略 2：海外を志向する日本人学生向けの国際教育プログラム
戦略 3：国際化の先導となる学術分野及びプログラムの選択と集中
戦略 4：留学生・外国人教員等に係わる国際化支援制度の創設
戦略 5：企業や地域と連携する国際化の実践プロジェクト
戦略 6：受入れ及び派遣重点大学の指定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者との連携による留学生・研究者の受入れ
戦略 7：国際広報と国際支援体制の強化

以上の戦略の推進によって実現される本学の国際化の具体的な到達イメージとして、4 つのモデル＜ローカル国際大学＞、＜サマー国際キャンパス＞、＜国際ラボネットワーク　＞、＜国際交流のスパイラル化＞を掲げた。

(2) 国際交流推進センターの設置

上記 7 つの国際戦略を核とした『戦略』を具体化していくため、全学の国際交流事業を統括し、本学の国際化推進の牽引役及び対外的な窓口となる重要な組織として「国際交流センター（仮称)」の設置が提言され、「国際交流センター（仮称）設置準備委員会」において、新センターの目的、機能、管理運営、組織及び施設等について検討された。

センターの主な機能として、全学的な国際化及びそれを主導する人材を育成するための国際交流事業の企画・立案、外国人留学生及び外国人研究者の受入れ並びに本学学生及び研究者の海外派遣の支援、地域と一体となった国際化を推進するための地域連携の 3 つが挙げられる。

検討の結果、「国際交流センター（仮称）」の名称を「国際交流推進センター（Center for Promotion of International Exchange）」（以下「センター」）とすることに決定し、平成 23 年 10 月に設置された。またセンターには、「国際交流企画推進室」、「地域国際連携室」、「学生交流部門」、「学術研究交流部門」の 4 つの室・部門及び鍋島キャンパスに「鍋島サテライト」が置かれた。

2　センターの改組

第 2 期中期目標・中期計画期間の最終年度にあたる平成 27 年度に、センターが設置されたことによる成果の検証を行った。

検証は、平成 27 年 12 月～翌年 3 月にかけて、センター運営委員会の下に設置した「国際戦略の在り方に関するワーキンググループ」（座長：大和武彦副センター長（当時））を 5 回開催し、以下の 5 点について協議した。

①第 3 期中期目標・中期計画における教育及び研究のグローバル化のための方策
②「国際交流協定の在り方」に関する検証・改善
③「国際戦略構想等」に関する検証・改善
④センター室・部門組織の見直し
⑤留学生の安全保障問題の検討

その結果、組織のスリム化・効率化及び研究のグローバル化を担当する総合研究戦略会議との連携の観点から、以下の点を骨子とする改組案をとりまとめ、平成 29 年 4 月からセンターを改組することを同年 3 月に決定した。

・4 つある室・部門を廃止し、センター運営委員会に権限を一元化する。
・鍋島サテライトを廃止し、国際課ですべての事務手続きを行う。
・センター運営委員会の委員に各学部・研究科で国際交流を統括する責任者の任にある者を選出し、部局の国際戦略との連携を図る。
・センター運営委員会の委員に学術研究協力部長を追加し、総合研究戦略会議との連携を図る。
・センター運営委員会の下に学生交流事業審査会及び研究者交流事業審査会を設け、センター運営委員以外の者に委嘱することにより、審査の中立化・透明化を図る。

さらに、平成 29 年 10 月からは、学生の国際化と研究の国際化に関する業務が理事（研究・社会貢献担当）に一本化されたことにより総合研究戦略会議とセンターの連携がより強化され、本学の国際化が機動的・戦略的に推進する体制が整備された。

3　センターによる新たな「国際行動指針（令和４年１月）」の策定

(1) 社会情勢の変化

Society5.0 時代に向けた動きやデジタル・トランスフォーメーション（DX）の潮流に加え予測困難な Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性））、いわゆる VUCA 時代の到来や令和２年から流行している新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）は、世界各地で人々の生命や生活、価値観や行動、経済や文化など社会全体に広範かつ多面的な影響を与えており、第３期中期目標・中期計画期間（平成 28 年度から令和３年度）の最終年度となる令和３年度、社会情勢はめまぐるしく変化している。

遡って平成 30 年度には「日本再興戦略」や「第二期教育振興基本計画」における日本人の海外派遣者数の倍増計画（大学等：6 万人から 12 万人）も達成し、令和３年３月には「留学生 30 万人計画」骨子検証結果報告で目標を達成し、一定の成果が出ていると報告された一方で、技術流出防止対策の強化や新型コロナの影響への対応等、新たな状況変化や課題に対応しなければならない状況となった。

(2) 本学における国際化への対応

このような社会情勢の変化の中、平成 23 年１月の国際戦略の策定後の同年 10 月にセンターを設置してから 10 年が経過した令和３年度には、センター専任教員が３人（国際コーディネーター1 人・日本語教育担当２人）体制となった。センターの人的資源不足等の組織・構造的な課題、本学の学生や研究者交流の課題などが顕在化し、これら課題を徹底的に省みることが必要となった。

前述した社会情勢の変化を受け、また本学の国際化に関する諸課題や本学を取り巻く学内外の状況の大きな変化、特に令和２年度から拡大した新型コロナの影響により、国際的な人の往来が制限されたことに伴い、デジタル技術を活用した新しい形態の学修の有用性が顕在化した。新たな潮流の一つに今後、国際的な人の往来が段階的に復活することも見据え、本学の国際交流の取組が大きく影響を受けている状況や新しい国際交流の在り方の検証が必要と考え、第３期中期目標中期計画の最終年度であった令和３年度、センターの「国際行動指針」（以下、「行動指針」）を策定した。

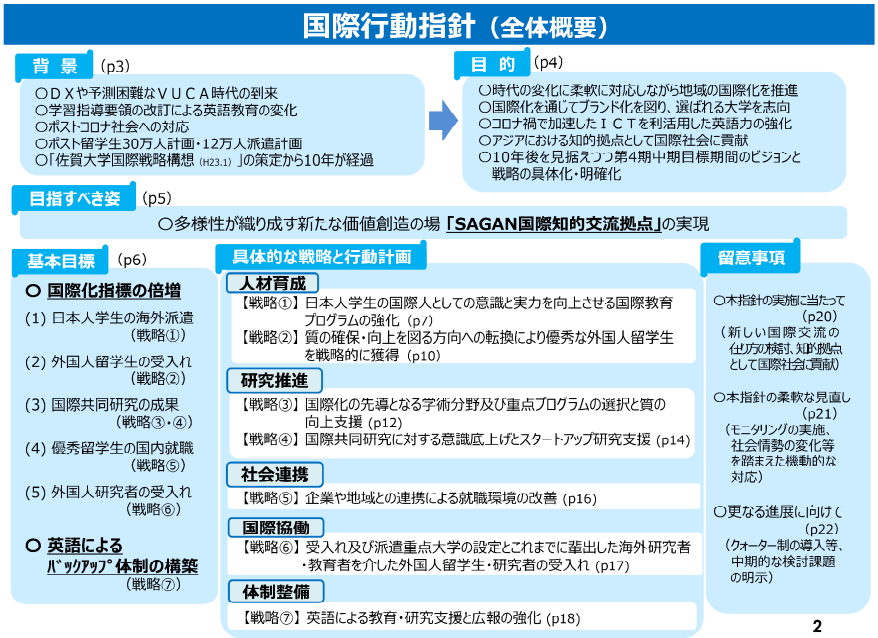

Ⅱ　現況と特徴

センターは全学の国際交流事業を統括し、本学の国際化推進の牽引役及び対外的な窓口となる重要な組織として平成 23 年 9 月 28 日に設置された組織※である。

センターは、本学の部局及び地域社会と連携し一体となって、海外の教育研究機関との国際交流並びに外国人留学生及び海外留学を希望する学生に必要な教育並びに支援を行うことを目的としており、「行動指針」により、本学の国際の活性化に向けて活動している。

*佐賀大学国際交流推進センターHP：https://www.irdc.saga-u.ac.jp/ja/information/about/

またセンターの役割は以下のとおりとなっている。

・国際交流事業の企画・実施に関すること
・海外教育研究機関等との学生交流に関すること
・海外教育研究機関等との学術研究交流に関すること
・地域の国際連携に関すること
・その他本学の国際交流の推進に必要なこと

1　「国際行動指針」改訂及びロードマップの策定について

令和 4 年 4 月以降、コロナ禍の政府の水際対策緩和への対応も踏まえつつ、「行動指針」による具体的な行動計画に掲げる取り組みに関しては、対応可能なものから個別・順次に実施している状況である。同年 7 月、文部科学省が「高等教育を軸としたグローバル政策の方向性」（以下、「グローバル政策の方向性」）を策定した。また、令和 2 年 4 月制定した「佐賀大学のこれから - ビジョン 2030 - 」（以下、「ビジョンプロジェクト」）として、同年 10 月、「戦略的パートナーシップ・プロジェクト」（研究・教育）（以下、「戦略的 PS」）の 2 プロジェクトが採択された。

（研究）国際共同研究の重点的推進のための戦略的パートナーシップ・プロジェクト
（教育）戦略的パートナーシップに基づく高度な国際共同教育推進プロジェクト

これらは、研究者派遣・受入の支援による質の高い国際流動性・国際頭脳循環の実現に向けて、海外学術交流機関との戦略的パートナーシップ締結による研究活動の積極的グローバル化や戦略的なパートナーシップに基づく高度な国際共同教育推進のための取り組みとなっている。またグローバル政策の方向性において、5 年後（2027 年）を目途に激減した外国人留学生・日本人学生の留学を少なくともコロナ禍前の水準に回復させる等の目標や施策の方向性が示された。また新たに採択された戦略的 PS も踏まえ、行動指針に掲げる具体的な行動計画等の見直しや令和 6 年度までのロードマップを作成するため、センター内でワーキンググループを立ち上げ議論した。本ワーキンググループにおいて計 6 回の議論を重ね、行動指針に掲げた目指す姿、“SAGAN 国際知的交流拠点”の実現に向け、センター運営委員会での承認を経て、令和 5 年 1 月に行動指針の改定及び令和 6 年度までのロードマップを策定した。

2　第 4 期中期目標・中期計画（令和 4 年度から令和 9 年度）について

第 4 期中期目標・中期計画のうち、センターが関係する部分は、以下のとおり。

【中期目標】＊抜粋

3 研究

（5）真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者

の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。

【中期計画】

3 研究に関する目標を達成するための措置

(5-1) 本学における基礎研究と学術研究の卓越性と多様性を強化するため、これまで培ってきた学問分野（教育、芸術、経済、医、理工、農等）を基盤として、学際的に重点分野を明確化し、必要な経営資源を確保・活用しつつ、URA を中心とした研究支援活動等を展開し、全学的な観点から組織的に研究活動を推進するとともに、本学の国際的なプレゼンスを高め、学術研究の多様性等の強化に繋げるため、英語論文校閲等の研究支援に関する取組を行い、研究者の国際的な交流を推進する。

【評価指標】

(5-1③) 研究者の国際研究集会への参加者数 10%増加（第 3 期最終年度の値に比した第 4 期平均値）

3 第 4 期中期目標・中期計画 2 年目（令和 5 年度）の概要

研究者の国際的な交流数の 10%増加に向けた施策の基盤として、令和 5 年 5 月 8 日に新型コロナが法令上で 5 類に分類され、海外渡航に関する水際対策が不要となったことに伴い、「教職員等の海外渡航に関する指針」（令和 4 年 11 月 22 日付策定）を再改定した。海外出張中のリスクに備えた海外旅行保険加入の義務化や届け出のオンライン化、同時に安全保障輸出管理との連携も対応しながら、海外出張に伴うリスクマネジメントの体制構築により、研究者等の学術交流のための海外派遣による人的交流の回復を図り、研究者交流数が 653 人とコロナ禍の令和元年度の約 86%まで回復した（令和元年度 745 人、令和 2 年度 24 人、令和 3 年度 18 人、令和 4 年度 304 人）。

またセンターにおいて、具体的な施策として、令和 4 年度に続き本学研究者による主催又は外国の大学・研究機関等と共催する with コロナの取組として、対面での研究者国際交流にオンライン手法も取り入れたハイブリッド（対面・オンライン）方式による国際研究集会（国際会議、国際シンポジウム及び国際セミナー等）を支援する「佐賀大学研究者国際交流支援事業」を実施し令和 5 年度は合計で 15 件（学術交流 1 件、共同研究 3 件、一般 11 件）の本学の研究者が実施する国際研究集会等に必要な経費の一部を支援した。その結果、計 609 人の研究者（大学院生を含む）が交流した。（令和 3 年度 723 人、令和 4 年度 867 人）

令和 5 年度より新たに、ビジョンプロジェクトとしてセンターによる「戦略的 PS」を本格実施した。本学の教職員や学生の双方向の国際流動性を高めることにより、研究活動や学びを活性化させるとともに、海外協定校と互いの強みを活かした新たな研究教育交流基盤の構築により、持続可能でシナジー効果のある関係強化に取り組むため、海外協定校との研究者や学生の相互派遣を伴う取組にかかる経費を支援し、合計で 6 校（国際共同研究型 3 校、国際共同教育型 3 校）を支援した。本事業によるオンラインや対面等での国際研究集会等により、計 806 人の研究者（大学院生を含む）が交流した。

また部局独自の取組として、例えば、海洋エネルギー研究所主催による計 432 人の研

究者交流をはじめ、計 1,221 人が本学主催等の国際研究集会等を通じて交流した。（令和 3 年度 410 人、令和 4 年度 778 人）

令和 5 年度は、新たに「戦略的 PS」の実施によって、合計で 2,636 人の研究者が、本学主催等による国際研究集会等を通じて研究者の国際交流を実施しており、1,247 人の目標値を大きく上回ることができた。

Ⅲ　令和 5 年度自己点検・評価

＊令和 5 年度の活動状況詳細は令和 5 年度センター年報（別添 2）を参照。

1　令和 5 年度自己点検・評価の体制

センターの自己点検・評価を行うにあたって、令和 5 年度中は外部評価者による外部評価は実施せず、令和 6 年度中に令和 4 年度及び令和 5 年度の活動について外部評価を受ける予定である。

毎月第 3 木曜日を定例日として、センター連絡会により情報共有を図るとともに、センターに関する重要事項は全て毎月 2 回程度開催する運営委員会に諮り、各学系の代表者の意見集約と協議を経て承認を得ている。

＜自己点検・評価の体制＞

国際交流推進センター

・三島　伸雄　センター長
・早川智津子　副センター長
・石松　弘幸　センター専任教員（国際コーディネーター）
・古賀　弘毅　センター専任教員
・山田佳奈美　専門職員（国際コーディネーター）
・大坪加奈子　国際コーディネーター
・鳴海ひかり　国際コーディネーター（令和 4 年 1 月～）
・北村　栞　　国際コーディネーター（令和 4 年 1 月～）

学術研究部研究推進課国際企画室

・矢田　裕美　室長

学務部教務課留学生交流室

・小林　陽子　室長

2　組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する活動状況や自己評価について

センターの重要な取組として、活動状況や自己評価は次のとおり。

(1) 留学生交流（派遣）について

1）活動状況と成果については、令和 5 年度センター年報（別添 2）を参照。

2）分析

日本人学生の海外派遣については、「グローバル政策の方向性」により 5 年後を目途に外国人留学・日本人学生の留学を少なくともコロナ禍前の水準に回復させるという方向性が示されていることから、本学としても、コロナ禍前の水準を当面の目標として取組を行っている。

令和 4 年 6 月以降、段階的に再開した学生の海外派遣については、令和 4 年度に 78 名だったところ、令和 5 年度には 191 名となり、堅調に推移していると言える。

これは、コロナ禍においても継続的に実施してきた国際交流や英語学習機会の提供などによる国際人としての意識及び能力の向上に資する取組と部局プログラム参加者支援等のコロナ禍以前に実施していた取組の再構築の効果であると評価される。

次年度以降も、継続して派遣数を増加させるためにプログラム改善やアドミッションセンター及び全学教育機構（英語副専攻）との連携等の取組を強化させていく必要がある。

(2) さがん国際フォーラムについて

1）活動状況と成果については、令和 5 年度センター年報（別添 2）を参照。

2）分析

令和 5 年 5 月 17 日、株式会社スターフライヤー代表取締役社長・町田修氏を招いて、令和 5 年度「さがん国際フォーラム」を、Zoom を併用したハイブリッド方式で実施し、会場 47 名、 オンライン 34 名の 計 81 名が参加した。「これからのインバウンド旅行と航空の役割」をテーマに、スターフライヤーの歴史やコロナ禍後のインバウンド観光の予測につき、航空規制緩和や冷戦終了、IT 技術の進歩を踏まえた議論が行われた。日本にインバウンド観光客を呼び込むための 5 つの条件（アジア経済の発展、円安の継続、国別マーケティングの重要性、地域ブランドの確立、団体旅行の復権）や、九州の地理的利点を活かすスターフライヤーの経営戦略についての分析も行われ、質疑応答ではインバウンド観光や航空業界に関して学生から多くの質問が寄せられた。

本講演の内容は、卒業後、インバウンド観光や交通業界を志す参加者にとり、有意義な情報となったと考えられる。今回は、対面・オンラインによるハイブリッド方式の開催になったが、会場で聴講する参加者が半数以上を占めており、社会で活躍する人物の声を直接聴くというニーズが存在することがうかがえる。

開催後に実施したアンケート結果からは、本フォーラムが参加者に国際分野の実務への関心を高める効果があることが理解できる。今後も、本フォーラムの趣旨を堅持しつつ、様々な分野から講師を招聘し、国際意識の醸成に寄与する有意義な講演会を実施していくこととしたい。

(3) 留学生交流（受入）について

1）活動状況と成果については、令和 5 年度センター年報（別添 2）を参照。

2）分析

コロナ禍において激減していた留学生の受入れ数は、復調傾向にある。特に、正規生および研究生（その後正規生として入学予定）の伸び率が高くなっている。今後もコロナ禍後に日本語学校等へ入学した学生の大学進学が見込まれることから、この傾向はしばらく続くと考えられる。

また、本学の特徴として、交換留学生として受け入れた海外協定校の学生が、大学院正規生として再留学するケースが多いことが挙げられる。直近 5 年で平均 5 名/年が佐賀大学に戻ってきている。このことは、チューター制度等による手厚い支援

や国際交流会館などの受入れ環境の整備を続けてきたこと及び研究室によるきめ細かな指導によるものと評価できる。

海外協定校からの交換留学生が正規留学生として再留学することは、正規留学生の増加という数値的な面のみならず、素性の知れた質の良い留学生確保という面でも効果的な方策である。

令和 5 年度には、本学の交換留学プログラム SPACE の再編の検討を進め、主に欧米の学生向けの日本語・日本（佐賀）文化を知るためのプログラムをセンターで実施し、大学院進学につながる部局の専門教育の魅力を伝えるプログラムを各部局にて実施することとした。令和 6 年 10 月から開講する新プログラムにて、部局の専門教育を受け、研究室との関係を構築した交換留学生の大学院正規留学生としての帰巣率増加が期待される。

(4) FD・SD 研修について

1) 活動状況と成果については、令和 5 年度センター年報（別添 2）を参照。

2) 分析

令和 5 年 10 月 26 日～31 日の間の 4 日間、カナダ・サスカチュワン大学グウェナモス・センター講師ウィノナ・パートリッジ（Ms. Wenona Partridge）氏を招いて、TED プレゼンテーション・アクティブ・ラーニング、異文化対応短期集中研修を実施した。本プログラムはすべて英語で行われ、4 日間合計で延べ 44 名が参加した。最初の 3 日間は、教員を対象にした TED プレゼンテーションの理論・実践及びアクティブ・ラーニングの理論・実践が行われ、最終日は、事務職員及び佐賀県職員を対象とした英文メールの書き方、留学生対応のための異文化交流の研修が実施された。毎回、実践的なグループワークが取り入れられ、参加者は積極的に議論に参加した。

実施後のアンケートには、本研修の内容の合理的構成や、講師の参加者とのラポールの築き方など、多くのことが実務に参考になるという肯定的な感想が多数寄せられた。今回の対面研修の大きな意義は、教育法やプレゼンテーションの理論や情報を学ぶと共に、それらの技法の実践の機会が得られたことにある。同僚の前で英語によるプレゼンテーションを行うのには勇気が必要だが、そのようなハードルを経験でき、胆力を練ることができたことは、今回の研修に価値があることの証左であろう。さらに、学内の教員・職員同士あるいは、佐賀県職員らと交流の機会が持てたことも、相互の親睦が深まり、今後の仕事についてもよい影響を与えると予想されることから本研修の重要な成果の一つと考えられる。

進行するグローバル化に適応し、学生に向けた英語による指導や、時代に応じた講義を実施していくために、本研修が有益であることは確かである。参加者による口コミや、会議等での広報を通じて、より多くの参加者を獲得していくことが今後の課題である。

(5) 外国人留学生のための就職促進プログラムの構築について

1) 活動状況と成果については、令和 5 年度センター年報（別添 2）を参照。

2) 分析

令和 3 年度から実施している外国人留学生の地元就職促進事業では、外国人留学

生を対象に佐賀県や県内の関係機関、企業と連携して、「日本語教育」「キャリア教育」を提供してきた。令和 5 年 7 月に本取組を文部科学省留学生就職促進教育プログラム認定制度に申請し、令和 5 年 10 月 16 日付で認定された。

このことは、外国人留学生向けの業務遂行型インターンシッププログラムの開設や、試行錯誤を繰り返しながら様々な教育や支援を実施してきたことの成果であると評価する。

また、令和 5 年度には、文部科学省の認定を契機として、特にマッチング支援のイベントを強化し、佐賀県やジョブカフェ SAGA との連携の下、各種セミナー及び外国人留学生と企業の交流会、外国人留学生による企業訪問を実施した。

外国人留学生の日本就職意欲及び日本企業の高度外国人材獲得への期待の高まりとともに、本事業の認知度も上がってきている。外国人留学生の国内就職者の割合も増加傾向で推移しており、今後も重点的に取り組んでいく必要がある。

(6) -1 研究者国際交流支援事業について

1) 活動状況と成果

令和 5 年度の本事業については、令和 4 年度の事業内容を継続し、「行動指針」を踏まえ、協定校等との学術交流や国際共同研究の成果発表等に対して、学術交流の態様別に支援枠（学術交流協定、共同研究、一般）を設定し実施した。これに基づき、計 15 件（学術交流協定枠 1 件、共同研究枠 3 件、一般枠 11 件）を重点的に支援し、その参加者数は計 609 人であった。さらに、以下のような成果があった。

- 学術交流協定枠については、既に学術交流協定関係にある基盤を活用して、当該分野で著名な研究者を招へいすることができ、日本の研究者と著名な研究者の交流の機会を作ることができた。
- 共同研究枠については、既に共同研究を行っていた研究者との国際研究集会を次回　も開催することとなり、定例的な国際研究集会開催のきっかけになった。また共同研究をベースとした研究交流が発展し、海外大学と佐賀大学研究者・学生の交流の機会を作ることができた。今後、先方より、大学間交流協定の枠組みで学術交流を行うことの意向が示され協議を開始する予定。

2) 分析

令和 5 年度、合計で 2,636 人の研究者が本学主催等による国際研究集会等を通じて研究者の国際交流を実施しており、第 4 期 2 年目、目標値の 1,247 人を 2 倍以上上回る実績値となった。一方で、研究者の交流人数 2,636 人のうち、本事業の実績値が占める割合が約 23%と、令和 4 年度の約 53%に比べると事業実施の直接の貢献度は低下していると思われる。なおオンライン交流が減少しており、交流数や申請件数の減少などの課題を踏まえ、今後の事業企画に向けたアンケートを実施し、コロナ禍を経て、「複数の研究者の招へいや、欧米諸国と交流できる大きい額の支援が望ましい」「対面交流のための旅費支援」「小規模的な集会支援」「事務作業の支援を検討」等の意見を踏まえ、令和 6 年度の施策に反映する予定である。

(6) -2「戦略的 PS」（研究・教育）について

1) 活動状況については、令和 5 年度センター年報（別添 2）を参照。

本プロジェクトの成果として、国際共同研究型においては、例えば、マラン大学（インドネシア）とは、本プロジェクト開始前の 2022 年 7 月、マラン大学長の兒玉学長表敬訪問時に提案された客員教授派遣制度を活用した研究交流をベースに、2023 年度より、本プロジェクトによって、お互いの研究分野の専門性を活かし、「インドネシア人の日本滞在者・帰国者の事例から日本における外国人の統合と人的資本の整備がアジアの経済発展に与える影響」をテーマとして、両国共通の社会課題の解決に向けた共同研究を開始するとともに、本学主催（共催）により、オンライン等も活用して年度内に 3 度の国際研究集会を開催し、合計 485 人が参加している。また、国際共同教育型については、例えば、アルメリア大学（スペイン）とは、本プロジェクト開始前の 2018 年 11 月に行われた日西学長会議へ、兒玉学長（訪問時は教育担当理事）等が参加し、研究分野のマッチングセッションをきっかけとして藻類研究にかかる共同研究が検討され、2020 年から Erasmus+の採択による人的交流にかかる予算獲得を経て、2023 年度より、本プロジェクトによって、農学分野のみならず理工学部やダイバーシティ推進室、海洋エネルギー研究所等、本学が有する研究分野の強みを活かした「再生可能エネルギーおよびバイオマスの課題解決教育」をテーマとして、研究交流の基盤の上に、本プロジェクトによって教育交流を推進させている。

2）分析

令和 5 年度中に、戦略的 PS によってオンラインや対面等での国際研究集会等により、計 806 人の研究者（大学院生を含む）が交流した。その他、当センターが実施する研究者国際交流支援事業により 609 人の研究者が交流。さらに部局独自の取組として、例えば海洋エネルギー研究所主催による国際研究集会等により計 432 人を含む計 1,221 人の研究者が交流。結果、本学が資源を確保し支援した研究者交流支援事業や戦略的 PS 等によって、全体として 2,636 人の研究者が交流を行い、第 4 期中期計画・目標に掲げる研究者の国際的な交流数の目標値 1,247 人を大幅に上回ることができたことは事業実施による効果であり、研究者の国際的な交流数の 10%増加に向けた施策としてプロジェクトが貢献したと自己評価する。

また前述した成果においては、大学のトップ同士の国際交流が突破口となっており、今後戦略的パートナー制度の創設に向けて、検証すべき点であると考えられる。

令和 6 年度も引き続き、戦略的 PS を通じて、研究者の国際的な交流数の 10%増加に向けた直接的な施策として実施する予定である。

(7) 海外版同窓会・ホームカミングデーを通じた人的ネットワークの構築

1）活動状況と成果については、令和 5 年度センター年報（別添 2）を参照。

2）分析については、次の「Ⅳ　自己点検・評価のまとめ」の優れた点に併せて記載。

Ⅳ　自己点検・評価のまとめ

（優れた点）

1　海外版同窓会・ホームカミングデーを通じた人的ネットワークの構築

第 3 期中期計画目標において、地域活性化の中核的拠点として外国人留学生の受入れやアジアを中心に広く海外の研究機関との連携を強化し、国際性豊かな研究拠点としての水

準を高め、本学の教育研究の質の向上を図るため、海外版ホームカミングデーの開催や海外版同窓会（ベトナム、中国：2017 年、インドネシア、マレーシア：2019 年、バングラデシュ：2021 年）を設置してきた。2020 年からの新型コロナの世界的拡大の影響でグローバルレベルでの直接の人的交流が停滞した後、コロナ禍の終息を受けて、2023 年 3 月にタイの元留学生 3 名を友好特使に任命し、4 年ぶりに佐賀大学のタイ同窓会を設置するとともに、タイ・バンコクで、本学の帰国留学生や研究者、学術交流協定校をはじめとして、在タイ日本国大使館等の日本関係機関、佐賀県や佐賀県人会等の協力を得て海外版ホームカミングデーを開催し 62 名が参加した。

本学では、今後も帰国留学生や学術交流協定校等との海外との人的ネットワークの拡大を通じて、「SAGAN 国際知的交流拠点」の実現につなげ、本学の教育研究の質の向上にも寄与することとしており、一定の貢献があったものとして、令和 5 年度の優れた取り組みとして自己評価する。

2　外国人留学生の受入れ促進に向けた留学生就職支援

センターでは、令和 3 年 10 月から外国人留学生の佐賀県内をはじめとする日本の企業への就職、定着を目標として佐賀県や県内の関係機関や企業、本学キャリアセンターと連携し、「佐賀大学の外国人留学生地元就職促進事業」を実施している。事業概要は以下のとおり。

- ➢日本語教育…就活や就労に必要な日本語を修得する
- ➢キャリア教育…日本企業の雇用慣行や企業文化を学ぶ
- ➢インターンシップ…キャリア教育で学習した内容を実践し、自己分析する場
- ➢マッチング支援…企業への情報提供、合同説明会や交流会の開催

本取組は文部科学省留学生就職促進教育プログラム認定制度に令和 5 年 10 月 16 日付で認定された。

本取組では、プログラム履修者のみならず、履修していない留学生に対しても、就職のための各種支援を行うことにより、今後 5 年以内に、本学の正規課程修了者のうち日本での就職を希望する者が、国内企業等の就職・内定を得た割合を 5 割以上（現状 4 割程度（過去 3 か年平均））へ引き上げることを目標としている。

なお、本取組の特徴として県内の各関係機関、企業等と連携・協力して事業を行うことにより、佐賀県地域への高度外国人材の定着に重点を置いている。

令和 5 年度には、当該プログラムの文部科学省の認定を契機として、特にマッチング支援のイベントを強化し、佐賀県やジョブカフェ SAGA との連携の下、以下のセミナー、交

流会を実施した。また、各イベント実施後には参加企業及び参加留学生に対するアンケート調査を実施し、それぞれのニーズを把握の上、取組む方策を探った。

➤10 月「はじめての外国人留学生採用セミナー・留学生と企業の気軽な交流会」（佐賀県内企業 18 社、外国人留学生 17 人）

➤12 月「留学生と企業の交流会」（佐賀県内企業 7 社、外国人留学生 13 人）

➤令和 6 年 2 月「佐賀県内の企業を知るセミナー」（外国人留学生 17 人）

これらの取組を受けて交流会参加企業への外国人留学生の企業訪問をコーディネートした結果、9 社に対し延べ 13 人が訪問を行った。

以上の取組により、外国人留学生の日本への就職意欲の向上に資するとともに、佐賀県内企業への関心を高め、県内就職へつながることが期待できることから、令和 5 年度の優れた取り組みとして自己評価する。

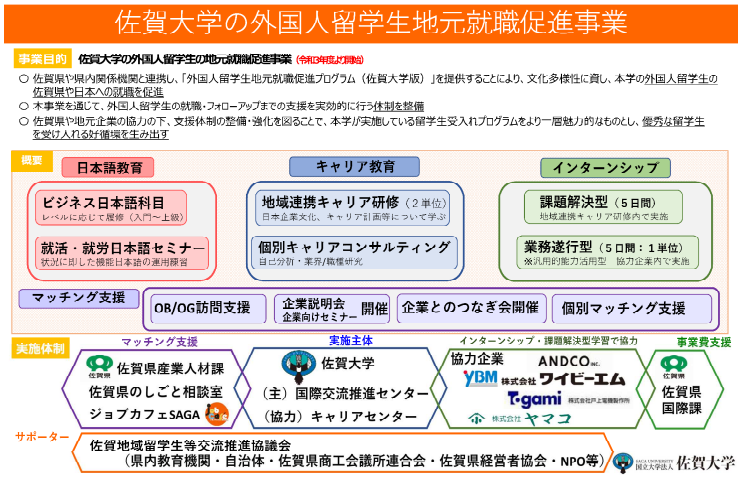

3　コロナ禍後の国際的なプレゼンスの向上に係る取組・海外渡航に伴うリスクマネジメントの体制構築

（1）リスクマネジメント体制構築による、新型コロナで停滞した研究者等の海外渡航の回復

リスクマネジメント体制構築のため、令和 4 年度に策定した「コロナ禍における教職員の海外渡航に関する当面の方針」により海外渡航が円滑に実施される中、令和 5 年 5 月に新型コロナが感染症法上で 5 類に分類され海外渡航に関する水際対策が不要となったことに伴い、本学では 9 月に指針を改定した。海外出張中のリスクに備えた海外旅行保険加入の義務化や届け出のオンライン化と同時に安全保障輸出管理との連携も対応しながら、研究者等の学術交流のための海外派遣による人的交流の回復を図っている。なお、「国際研究交流調査」（文部科学省実施）による令和 5 年度研究者等の派遣数は 505 人であり、コロナ禍前の 606 人（令和元年度）の 8 割程度の人的交流が回復しており、大学役員の海外渡航も再開し、学術交流の加速化を図っている。

（2）コロナ禍後、外国の要人等の学長や役員等への表敬訪問増加

新型コロナが感染症法上で 5 類へ分類されたことに伴い、本学でも「コロナ禍における外国からの訪問者受入れに関する当面の方針」（令和 4 年 6 月 27 日策定）を廃止し、外国からの訪問者を段階的に受け入れる体制を構築してきた。なお、学長や理事等を外国の要人等が表敬訪問した数値を比較すると、コロナ禍前（令和元年

度）の 9 人（訪問数 3 回）に比べ、令和 4 年度は 36 人（訪問数 7 回）、令和 5 年度は 57 人（訪問数 14 回）を受け入れており、コロナ禍前からの研究者等の交流の積み重ねの成果により、コロナ禍後、本学への表敬訪問者が増加している。

また、海外からの研究者受入れがコロナ禍前の水準に戻っており再活性化している。

➤外国人研究者受入れ

短期　：120 名（令和元年）→125 名（令和 5 年）

中長期：　19 名（令和元年）→ 23 名（令和 5 年）

(3)「戦略的 PS」により、新たに大学間交流協定校との学術交流を活性化させる取り組みを開始

令和 5 年度から、先導的連携・協働プロジェクトとして、本学の教職員や学生の双方向の国際流動性を高めることにより研究活動や学びを活性化させることを狙いとした「戦略的 PS（海外学術交流機関との戦略的パートナーシップ締結による研究活動の積極的グローバル化）」を本格的に実施している。令和 5 年度、新たな取組として戦略的パートナーシップ校の候補として 6 つの大学（ハサヌディン大学（インドネシア）、マラン大学（インドネシア）、アルメリア大学（スペイン）、チェンマイ大学（タイ）、温州大学（中国）、中国農業大学）を採択し、研究者の国際交流を通じた学術研究の多様性等の強化に向けて、国際研究（教育）集会等を本学主催で実施し、806 人が参加（オンライン含む）するなど、国際的なプレゼンスが高まっており、これらの取り組みを優れた取り組みとして自己評価する。

（改善を図っている点）

令和 5 年度までの自己点検・評価において、以下について、改善・向上が必要である事項と確認されているところであり、これら 2 件の令和 6 年 7 月までの対応計画・改善状況については、別添改善すべき一覧のとおり対応しているところである。

①国際交流活動を取り巻く環境の変化への新たな対応

②研究者の国際的な交流の推進について

別添 1　令和 6 年度部局等評価（自己点検・評価）に基づく「改善すべき点」の改善状況

別添 2　令和 6 年度国際交流推進センター年報